

琴浦町教育委員会会議録

日時 平成30年7月26日(木) 午後1時30分～午後3時00分
場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員 石前富久美委員、田中宣彦委員、佐伯健二委員、高力和美委員
小林克美教育長
欠席委員 なし
その他出席者 渡邊教育総務課長兼学校給食センター所長、村上社会教育課長、長尾人権・同和
教育課長、岸本指導主事、宮本教育総務課課長補佐
傍聴人 なし

議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員の指名について
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 報告事項
(1) 各課報告
- 日程第 4 議案第43号 進学奨励金受給者決定について
- 日程第 5 協議事項
1 聖郷小学校バリアフリー改修工事の評価について
2 第1回総合教育会議を終えて
- 日程第 6 報告事項
いじめ問題調査委員会の進捗及び生徒指導月例報告
- 日程第 7 その他
閉会 午後3時00分

平成30年 第8回定例会の会議概要記録
会議内容の記録

教育長

平成30年第8回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

議事録署名委員を石前委員と田中委員にお願いします。

教育長

日程第2 教育長報告

日程第2 教育長報告を致します。

教育長

【教育長報告】

1 行事報告等

- ① 6月26日(火)～7月4日(水) 計画訪問
- ② 6月26日(水) 公民館運営協議会研修会
- ③ 6月28日(木)29日(金) 部落解放・人権西日本夏期講座(米子)
- ④ 6月29日(金) 郡民体育大会結団式(19時～)
- ⑤ 7月3日(火) 東伯中校区小学校水泳大会 4日へ延期
- ⑥ 7月5日(木)6日(金) 鳥取県町村教育長会
- ⑦ 7月6日(金) 図書館七夕まつり(中止)
- ⑧ 7月8日(日) 郡民体育大会・開会式(中止)
- ⑨ 7月9日(月) 校長会
- ⑩ 7月9日(月) 鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会
- ⑪ 7月13日(金) 八橋海水浴場開き
- ⑫ 7月19日(木) 小学校終業式
- ⑬ 7月20日(金) 中学校終業式
- ⑭ 7月21日(土)～23日(月) 中学校総体
- ⑮ 7月26日(木) 中部水泳大会

2 今後の日程

- ① 7月27日(金)28日(土) 波止の祭り
- ② 7月29日(日) 差別をなくする町民のつどい
(13時30分～まなびタウン)
- ③ 7月31日(火) 鳥取県市町村教育委員会委員研修会
(午後:セントパレス)

- ④ 8月 5日(日) 白鳳祭
- ⑤ 8月 8日(水) 人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会
(とりぎん文化会館)
- ⑥ 8月17日(金) 全国中学校体育大会(～25日(土)中国五県)
サッカー(鳥取)ソフトボール(中部地区)
- ⑦ 8月20日(月) 21日(火) 新任・転任教職員研修会
(赤文セ・東文セ)
- ⑧ 8月23日(木) 24日(金) 中国五県教育長会(岡山)
- ⑨ 8月23日(木) 月例報告会
- ⑩ 8月27日(月) 小・中学校 始業式

日程第3 報告事項

教育長 日程第3 報告事項について各課の報告をお願いします。教育総務課から順
にお願いします。

教育総務課長 赤碕中学校区新任ALTの配置について資料により報告

氏名 リーナ・グレイズ Glaze Lena Marie

出身地 アメリカ ミシシッピ州 ガルフポート

年齢 25歳

専攻 歴史学

任期 H30.7.30～H31.7.29

2学期から授業に参加

給食センター長 給食センターについて資料により報告

7月19日 給食提供最終日

夏期休業期間：清掃、衛生講習会実施

教育長 次に社会教育課をお願いします。

社会教育課長 第64回東伯郡民体育大会の結果について報告

男子：優勝(9年連続) 女子：準優勝

総合体育館武道室屋根下地材落下とその対応について資料により説明

NHK夏期巡回ラジオ体操 8月17日(金)について報告

教育委員 次に人権同和教育課をお願いします。

人権・同和教育課長 琴浦町では差別をなくする町民の集いを7月29日 13:30からまなび
タウン多目的ホールで開催。参加の要請。

8月8日の鳥取県研究集会。教育委員から2名の出席要請。

佐伯委員出席

教育長 他にありますか。ないようですので報告事項は以上です。

日程第4 議案第43号

教育長 議案第43号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第43号、進学奨励金受給者決定について本委員会の意見を求めるものであります。

進学奨励金について資料により説明

高校 126人、大学 62人、専修学校 10人 合計198人

教育長 議案第43号について質問はありますか。

教育委員 高校の126人は町内の四分の一くらいだと思うが、この制度がいつから始まっていて、どういう推移をしているのか。

人権・同和教育課長 同和対策から一般対策になったのは、高校が平成22年から、大学は平成28年度からです。所得基準は変わってきています。

教育長 所得要件の変更も検討しています。

教育委員 全体の支給額が記載してあるべきだと思います。高校名、学年も以前は記載してありました。せめて中部、西部などが分かればと思います。大学名、学年はわかるようにしていただきたい。

教育長 校名、学年を記載してほしいということですがいかがでしょうか。

教育委員 以前は同和地区対策として始まった事業で、同和地区の進学率が低いということがあった。今は一般対策となって、同和地区の進学率ということは見えにくくなっていますが、どういう学校に進学したのか、大学は国立、私立どちらなのかということとはわかっても良いと思います。

教育総務課長 大学名までは必要ないと思いますが、国立、私立の記載はできると思います。

教育委員 国公立、私立程度でよい。

教育長 他に意見はありませんか。

教育委員 高校であれば、東中西部の記載をお願いしたい。

教育長 大学は国公立・私立、学年、高校は東中西、学年を記載するということにします。他に意見はありませんか。(意見なし)

議案第43号はよろしいか。(全員賛意)

日程第8 協議事項

教育長 それでは協議事項に入ります。

聖郷小学校バリアフリー改修工事の評価について

教育総務課課長補佐

聖郷小学校バリアフリー改修工事の評価について、聖郷小学校の計画訪問におきまして、昨年度実施したトイレの洋式化、階段に昇降機を設置するバリアフリー化の改修箇所を見ていただいております。この工事の目的でありますバリアフリー化が達成しているかどうかという点について評価をお願いします。

教育委員

計画訪問時にトイレ、リフトについては確認しましたが、評価ということについては何か基準がありますか。

教育総務課長

専門家ではありませんので、バリアフリー化になっていたかどうかについてご意見をいただければと。

教育長

率直に意見をいただければと思います。私としては、リフトのいすの高さは少し高いと感じました。

教育委員

障害があるのは何年生ですか。

教育総務課長

1年生です。

教育委員

これから大きくなるのでその対応のために高くなっているのですか。

教育総務課長

下肢に不自由がある児童ですが、踏み台がありますので、高さについては問題がありません。使用時は必ず教員が付き添います。

教育長

踏み台を利用して腰掛けるということですね。

教育委員

何キロまで対応できるものですか。

教育総務課長

80キロです。大人が乗っても大丈夫です。

人権・同和教育課長

八橋小学校には階段の踊り場にミラーがありましたが、聖郷小学校にはありませんでした。ミラーがあれば、リフトを使用していることがよく見えるようになるので、他の児童が気をつけて階段を昇り降りすることができるのではないかと思います。

教育総務課長

死角からも見えるようになるためのものではあると思いますが、使用時には教員が必ず付き添いますので必ず必要なものではないと思います。

教育委員

この評価については今後どのようになりますか。

教育総務課課長補佐

国の施設整備事業については、事業完了後に実績報告をして終了ということではなく、その事業が目的を達成しているのかを評価し、その評価結果を国に報告して事業が完了するということになっておりますので、評価結果を国に報告します。評価内容について、国の参考例の記載内容では、目的を達成したかどうか、所見について、改修であれば、改修されていたかどうか記載されています。今回の評価としては、トイレ改修、リフト設置によりバリアフリー化が達成しているかという点についてご意見をいただければと思います。

教育総務課長

評価については、現地視察および関係者への聞き取りによって行うこととし

ていますので、専門家が行うチェックではなく、障がいのある児童であっても合理的な配慮によるバリアフリー化により、聖郷小学校で安心して学校生活が送れているということであれば、そのことを評価していただきたい。不十分な点、改善点があれば指摘していただければと思いますが、入学前から何度か本人に来ていただいて、必要な内容を確認しながら改修しておりますので現状不具合はないと思います。

教育委員 中学校にはエレベーターがありますが、小学校では考えなかったのでしょうか。エレベーターであれば、もっと楽に移動ができるのではないかと思います。費用面でリフトを採用されたのでしょうか。

教育総務課長 費用面というよりは、建物の構造上難しかったと記憶しています。

教育委員 たとえば怪我で松葉杖をつくようなことがあってもエレベーターであれば安全に移動ができます。

教育総務課長 当然エレベーターも検討しましたが、専門家の意見を踏まえて判断しました。安全面而言えば、エレベーターは閉じ込めもあります。

教育長 検討のテーブルにはあがっていたと聞いています。結果としてリフトになりました。校長先生からは整備についてお礼の言葉をいただいています。

教育委員 障がいのあるその子にとって良いのであれば、良いと思います。

教育長 そうですね。当事者にとってという視点ですね。

教育総務課長 入学当時より握力もついて、乗り降りがスムーズになったと聞いています。

教育長 目的の達成ということでよろしいでしょうか。(全員賛意)

教育長 次に「第1回総合教育会議を終えて」ということを議題にしたいとおもいます。よろしく願います。

教育総務課長 会議録を配布しています。町長が宿題を出されているというような形ですが、1回の協議で終わるということはないと思います。

教育長 今日でまとめてしまうということではなく、気がついた点について意見交換を行うというスタンスということでもよいでしょうか。たくさん宿題がだされたような感じで、次回までに教えてくださいというようなことでした。

教育総務課長 学校関係のことですので校長会で話をしました。次回11月までには報告が必要ということは伝えていきます。教育委員が直接何かをしなければならないものではありませんので意見があれば願います。

教育委員 教員の多忙感について、司書の配置で減る仕事があるということでしたが、司書を募集しても応募がないということでした。応募条件については分かりませんが、年齢制限があるようでしたら、65歳までとし、退職した先生に声をかけてはどうかと思います。

教育総務課長 募集時には年齢制限はしていませんが、応募がありません。

教育長 確かに小学校に図書館主事の配置ができれば多忙感は解消できると思います。今は学校主事が図書館と給食など細々したことをしていただいています。中学校には司書がいますが、小学校への配置は努力義務で義務化されていません。

教育委員 そこに担任を持っている先生もかかわることがあって、担任業務に加えてさらに仕事をする必要があるということでした。

教育長 小学校の司書配置については考えていきましょう。ありがとうございます。他の件についてご意見はありますか。

次回までに検討していただければと思います。町長への意見でもよいのでよろしくをお願いします。

日程第 6 報告事項

教育長 報告事項をお願いします。

指導主事 いじめ問題調査委員会は現在36回が終了し、生徒への聞き取りが終わったところです。今のところ38回までが決まっており、教師への聞き取りを行う予定で、その後は報告書作成となります。9月中の終了を目途としています。

生徒指導月例報告について報告

教育長 報告事項の追加について、エアコンとブロック塀についてお願いします。

教育総務課課長補佐 小学校については八橋小と赤碕小の2校ブロック塀があります。八橋小学校はプール周辺で目視点検によると高さが高いこと、劣化が見られるということです。中学校は赤碕中学校に1箇所あります。目視では劣化はありませんが、少し高いことと控え壁がないですが、控え壁が必要とされる3.4メートルよりも幅が狭いため、安全性については専門家に点検を依頼し、8月31日に報告があることになっています。専門家の判断を待って対応を検討する予定です。危険なものについては撤去か、基準を満たす対応をすることになります。

教育長 ブロック塀以外にも瓦など危険な箇所はあります。通学路の民家であれば、対応は難しいと思います。

教育委員 一応学校のブロック塀についての点検は終わって、それ以外についても8月末までに点検するということですか。

教育総務課長 ブロック塀の調査を専門家がこれから行うということです。今はリストアップのみです。

教育総務課課長補佐 現在は、担当課、学校による目視点検のみです。

教育委員 通学路についてはどうですか。

通学路については、各学校においてブロック塀のある箇所を地図上に書き入れて報告していただいております。県に報告済みです。今後は、県が建築士会へ点検を依頼することになっています。必要があれば、県が所有者に働きかけるということです。

教育長 エアコンについてお願いします。

教育総務課課長補佐 現在は小学校5校の詳細設計を委託しています。東伯中学校区3校を1工区、赤碕中学校区2校を2工区として、6月25日に入札を行いました。1工区は安本設計事務所、2工区は白兎設計事務所が落札しています。その後7月10日に工程会議、7月15日に1工区現地視察、7月16日に2工区現地視察を行っています。現在は、エアコンの機器選定のために各教室の熱負荷計算を行っているところです。

教育長 今後のスケジュールについてもお願いします。

教育総務課課長補佐 設計委託の工期が11月16日ですので、その後の予定としては、工事予算確保のために11月臨時議会にて予算確保を行い、工事発注を行い、来年6月までの完成を目指します。中学校については31年度予算に設計、工事の予算を確保し、31年度中の完成を目指します。

教育長 国の方も、猛暑続きで対策が必要とっています。国も来年の夏までには間に合わせたいというようなことを行っていますので、有利な補助金があれば対応したいと考えています。

教育委員 全国的な猛暑で子ども達への対応がいろいろ報道されていますが、琴浦町ではどのような対応をしていますか。

教育長 学年プールを中止した学校もあります。部落プールについても中止、検討をしているところです。本日水泳大会が終わりましたので、選手は今日までということです。行事予定についても校外学習などを取りやめにしている学校もあります。部活についても休める子どもについては休ませるようにしています。無理をしない対応をお願いしています。

教育委員 学年プールについては、学校判断で中止になりましたが、部落水泳については保護者の判断で実施することになりました。学校では中止したのにもかかわらず保護者判断に任せるより、学校から中止を伝えてほしい。何かあったら誰の責任になるのですか。

教育長 学年プールもですし、部落プールについても必ず全員が行く必要はありません。体調が悪い場合や、保護者が行かせないということであればそれでいいと思います。責任については各家庭ということになると思います。そういう意見もあるということで、再度協議していただいたほうが良いと思います。

教育委員

教育長から中止を伝えていただいたほうがよいと思います。

教育長

P T Aで判断した行事を止めるようには言えないと思います。
もう一度協議されてはどうでしょうか。

教育長

報告事項についてその他ありますか

次回委員会議開催日

教育長

次回委員会の開催日時について、定例会を8月22日(水)午後1時30分からおこないます。

本日の委員会は以上で閉会とします。

午後3時00分 閉会

平成30年第8回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年7月26日

署名

石前 高久美

署名

田中 宣彦

